

■技術基準の海外普及



大内久夫*

東南アジアを中心とする開発途上国においては、わが国の円借款や無償資金等の政府開発援助(ODA)により多くの土木構造物や建築物が造られている。これらの構造物がどのような技術基準に基づいて設計施工されているかといえば、そのほとんどが日本の技術基準に準拠しているといえよう。東南アジアを中心とするアジア諸国に占めるわが国の政府開発援助の大きさを考えると、わが国の技術基準がこれらの国々においてかなりの役割を果たしてきたことは間違いない。しかし、わが国の技術基準がこれらの国々において根付いているかといえば、必ずしもそうとはいえない。

たとえば港湾分野についてみると、開発途上国 の港湾関係者は、日本の援助で行われるプロジェクトについては、日本のコンサルタントが日本の技術基準により設計し工事を行うことについて当然のこととして受け入れている。他方、べつの国からの援助の場合にはその国の技術基準で構造物が造られることにも抵抗はない。自己資金で造る小規模な構造物については、ケースバイケースであり、かなり昔に外国から直輸入したごく簡単な基準を使用していることもあるが、すべての構造物に適用できるわけではない。この結果、一つの国に同種の構造物でいろいろな技術基準に準拠したもののが混在し、効率的な管理運営ができない状況が生じている。

こうした国々でも、自分たちの国に自前の技術基準を作りたいとの強い思いをもっている人々がいる。たとえばベトナム国では、港湾については旧ソ連から技術移転した基準がいまだに細ほそと使用されているが、きわめてかぎられたことについての規定しかない。このため、政府の支援を受

けた団体（わが国の土木学会に近い組織）が早期にベトナムの実情にあった港湾関連の技術基準を整備したいとの意向をもち作業を進めている。彼らの抱える大きな問題は、言葉であり、資金不足であり、技術基準の根拠や背景を説明してくれる専門家がないことである。インターネットが普及し、海外との交流も比較的容易となった現在、英文で各国の情報を入手することに問題はない。しかし、これを元に多くの自国のデータを反映して多くの関係者が作業して技術基準を作り、それを普及するとなるとどうしても自国の言葉とすることが不可欠になる。しかも単に言葉の移し替えではなく、内容を理解して自国の言葉に置き換えることが必要になる。1770年代に杉田玄白が「ターヘル・アナトミア」を翻訳し「解体新書」を作り上げた苦勞が思い起こされる。すでに英国の技術基準のベトナム語化を終了していた彼らは、日本の高い港湾技術を評価し、すでにその英語版が完成していたことを知り、ベトナム語版作成への協力を要請してきた。この要請は政府間ベースの協力に馴染みにくい面もあったことから、わが国の二つの組織がボランティアベースで、翻訳作業のためのコンピュータの提供、参考資料の購入、数次にわたる専門家の派遣等の支援を行い、昨年の2月にベトナム語版が完成している。現在これらをもとに、自国の技術基準作りが進められているはずである。

技術基準の普及を支援するという地道な努力は、開発途上国の技術力向上に資するだけでなく、わが国の土木建築分野の海外展開にも陰の力となる。その方法はいろいろ考えられる。PC技術についても、こうした点に注目し更に努力を重ねることを期待したい。

* Hisao OUCHI : (財) 国際臨海開発研究センター 専務理事